

平成22年度
第1回 羽黒地域審議会
会議録（概要）

期 日 ： 平成22年7月2日（金）

場 所 ： 羽黒庁舎3階 集会室

平成22年度 第1回 羽黒地域審議会会議録（概要）

○日 時 平成22年7月2日（金）9時30分～

○場 所 羽黒庁舎3階 集会室

○出席委員（順不同）

林 茂生、太谷 眞一、土岐 智子、岡部 紘、金野 信勇、加藤健次郎、
寒河江健二、山田 鉄哉、斎藤 一、山田 勝実、山口 平、富樫 篤、
星野 博、本間 信一、天野 俊秀、佐藤 繁明

○欠席委員

阿部 良一、島津 慈道、庄司 祐子、梅津 久美、

○市出席者

羽黒庁舎 支所長 真田 昭良、次長兼総務課長 佐藤 茂
市民福祉課長 榎本 光男、健康福祉主幹 田村 廣実、産業課長 加藤 耕
観光商工室長 五十嵐 満、建設環境課長 丸山 武、教育課長 五十嵐眞一
総務課主査 佐藤 潤到、総務課係長 観世 安司、総務課主事 成沢あかね、
総務課主事 長瀬 陽彦

本 所 企画部長 小林 貢、地域活性化推進室長 吉住 光正
調整課課長補佐 佐藤 光治、地域活性化推進室係長 粕谷 一郎、
地域活性化推進室主任 飯野 剛

○次 第

〔辞令交付〕

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 報 告
 - （1）平成22年度予算及び主な事業の概要について
 - （2）地域課題調査等の取り組みについて
- 6 協 議
 - （1）地域審議会協議テーマについて
 - （2）その他
- 7 その他
- 8 閉 会

【会議の概要】

(委員へ辞令交付) 9時30分

出席委員16名に山本副市長が辞令を交付。

- 1 開 会 佐藤次長
- 2 あいさつ 山本副市長
- 3 委員紹介 佐藤次長が出席委員を紹介
- 4 会長・副会長の選出

山田勝実委員から推薦があり、会長に寒河江健二委員、副会長に齋藤一委員が選出される。

(議長：寒河江会長)

ただいまご指名いただきました、河原の寒河江でございます。区長さんの代表ということで、慣例でのご指名を受けましたけれども、初めてであり、なにぶんわからない点が多いわけでありますので、皆さんからの協力をいただきながら進めていきたいと思っております。この審議会も合併以来5年目に入ったわけでありまして、今までも各団体、組織、また学識経験者の皆さんからご意見あったと思うのですが、そういった意見を取り入れていただきまして、羽黒地域がいかに良く活性化していくかということが、一つの大きな問題かと思っておりますので、執行される皆さんもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次第に沿いまして会議を進めてまいります。

5 報 告

(1) 平成22年度予算及び主な事業の概要について

はじめに、佐藤次長が市広報予算特集号等により平成22年度予算の概要を説明。
続いて、佐藤次長から各課長等が順に主な事業の概要をそれぞれ説明。

(質疑応答)

(齋藤一委員)

二点ばかりお伺いします。商工観光関連で、いでは文化記念館の運営についてですが、市の施設がほとんど指定管理者制度を導入して、やり始めてる傾向にあるかと思っておりますが、いでは文化記念館に関して指定管理者制度の導入の可能性はあるのかどうか。と、言いますのも、いでは文化記念館を指定管理者で運営するとなると、観光協会あたりが引き受けなければならないと思っております、その観光協会自体のあり方も今いろいろと考えられることがあるものですから、その参考にしたいということ。これが一点です。それから、やまぶし温泉ゆぼかの運営についてですけれども、ゆぼか自体が指定管理者である

ということですが、ゆぼかは第3セクターの会社ですね。それで、他の関連施設の関係で、ゆぼかも以前よりも運営がきつくなっているという話も伺っています。この第3セクターは資本の構成によっていろいろな形があるわけですが、行政の資本の比率が非常に高い第3セクターは条例とか議会の縛りがあって、いわゆる民間会社としての運営が厳しい、民間会社としての運営が出来ないことが厳しい要因の一つであると思います。これも、市のほうで資本比率を変えるとか、そういう考えがあるのかどうか伺いたい。と申しますのも、ゆぼかのプロパーの社員が育ってきてまして、非常にやる気を出して運営しているみたいですので、行政の縛りで動きづらくするのも非常に心苦しい気がするものですから、お伺いいたします。この二点、よろしく願いいたします。

(五十嵐観光商工室長)

まず、一点目のいでは文化記念館の指定管理者制度の考え方・経過ですけれども、いろいろと検討していかなければならないと考えているところです。ただ、齋藤委員がおっしゃるとおり、受けるところが今現在では観光協会というのが考えられるわけですが、その体制等がまだしっかりになっていないのが実際の現状であると思います。今後この観光協会の体制の充実を図ることが先決かと思われまます。

次のゆぼかの関係ですが、第3セクターで市が75%の株式保有ということになります。そのほか、出羽三山神社、庄交コーポレーション、出羽商工会といった株主で構成されているわけですが、今経営的にはゆぼかは優良な経営状態にあると思います。ただ、去年は入浴客数が4万人ほど減ったものですから、単年度で初めて赤字になったという経過がありますが、営業努力等含めまして、経費の削減を行いながら、地域・行政も一緒になって経営・利用を図っていきたいと思いますし、市民、地域の人たちにも呼びかけをして、大いに利用促進をしていただくような手立てを行っていきたいと思っております。また、その保有株の見直しということに関しては、話題に上がっておりませんし、今のところは考えていない状況です。

(齋藤一委員)

いでは文化記念館に関してはわかりましたが、ゆぼかに関しまして、第3セクターというのはいろんな形、私自身も第3セクターで長い間仕事をしてきましたのでわかるのですが、いわゆる条例とか議会の承認を得ないと物事ができないというような会社の運営というのは、民間会社の運営ではないんですよね。民間会社としてゆぼかを認識するのであれば、行政の比率をうんと落としていくことのほうが先だと思います。競合施設が新たにできましたので、去年4万人の減員だということもわかりますし、優良企業だという課長の説明もありましたけれども、今後とも優良企業である可能性が保証されるわけではないので、そう思って発言させていただきました。

(本間信一委員)

3 ページの農山村振興班関連事業の関係で、先ほどの国営造成施設管理運営事業について説明があったわけですが、これは月山麓の土地改良区が解散して市のほうに移管というか、そういう形になったわけですが、いろんなことで水路等の対応年数も相当経過しているのではないかと考えています。現在もいろいろと補修もされているわけですが、今、利用組合を設置してそれぞれ管理なりをしているわけでありましてけれども、この耐用年数や幹線水路の状況というものを伺いたい。それから、農業者の高齢化に伴って、荒れているところも散見されるわけですが、当然水を使うというか、そういう配管施設になっているところについてはそれぞれ分担金が発生するわけでありまして、そのへんの農業状況はどうなっているか。また、大きな補修になった場合、利用組合なりそういう方々では大変だと思しますので、そのへん市等が責任を持って処理なり、対応していくのかを伺いたい。

(加藤産業課長)

国営造成施設の管理運営について三つのご質問にそれぞれお答えさせていただきます。一つ目の幹線水路の状況ですが、今本間委員からお話がありましたように、施設が設置されてからだいぶ年数が経つということ。それから春になって通水すると、各地での漏水やバルブ等の破損などがありまして、毎年修繕をさせていただいております。上流を修繕すると、下流圧が変わりまして下の方で漏水するというようなおいかけっこになる面もありますので、今年度からは幹線を定めながら、箇所ではなくて一括で修繕をするような計画的取り組みをしていきたいと考えております。それから二点目の分担金の納入状況ですが、各耕作者の方々からは分担金をご負担いただきながら維持管理をしているわけですが、これらの納入については全額納入いただいております。未納はございません。三つ目の大きな修繕についてですが、これらについても今お話したとおり、まだ大々的な修理が必要という形にはなっておりませんが、大きな事業が、修繕等がございましたら、市で予算計上しながら対応していきたいと考えております。

(本間信一委員)

わかりました。それで一つ要望ですが、それぞれ我々も当然分担金なり納めて、また代議員等もあって、それぞれ総会などで承認などがされているようですが、総会資料なりそういうものが組合員に配布されていないように思います。そのへん今後、代議員は代議員で結構ですが、状況なり、資料が組合員に提示できれば良いと思います。

(加藤産業課長)

11 - 3 団地利用組合の総会資料等が会員の方々に配布されていないというご指摘ですが、それにつきましては、組合員の方々からご理解いただけるような形で情報提供をさせていただきますと思います。

(林茂生委員)

私からは、消防・防災関係についてお聞きいたします。1 ページにございますけれども、羽黒地域の消防施設の充実、うんぬんとございます。私たち老人クラブの会合の中でも、地域の防災の関係については真剣に取り組んでおります。やはり今の消防の団員の方々は、それぞれ仕事をもっておられるわけですし、いざとなった場合にはなかなか出動が難しい問題が出てきております。そんなことから、松原町の老人クラブなのですが、松原町では地域ぐるみで老人の方々、家にいる人たちを主体にして、防災の訓練、それから対応・連絡、そういったものを年に二回ぐらい行動しております。去年のことですが、消防の消火栓の取扱いについて、消防のほうからご指導をいただきまして、対応したのです。ところが、実際放水をするときに、消火栓が錆びて全然口が開かない。こういう実態でございました。それで、消防の方々が、特別2メートル位の長い梯子で、3人位でやっと開けた、そういう状況であります。消火栓が常に使われていてスムーズにいくというのも問題がありますが、いざとなった場合にはそういったものがスムーズに使用できるような対応、やはり点検をお願いしたい。もう一つ、ホースですが、資料には引き続きポンプ庫の整備うんぬんと書いておりますけれども、確かに消防の行事とか、幹部の方々のヘルメットとか、正装用の服だとか、そういうものは常に更新されているようですが、肝心のホースが、実際に使ってみたら穴だらけ。そして、消防団の方々にお話をしたら、更新のお願いをしているのだと。けれども、予算がなくて買ってもらえないというお話でした。基本的なことを疎かにして制服とかヘルメットだとか記章だとかを整備するよりも、実際に万が一あつてはならないことがあつた場合に早急に対応するという施設をもう一度点検していただいて、整備をしていただきたいと思います。要望です。

(佐藤次長)

要望ということでございましたけれども、大変頭の痛いご指摘かと思えます。自主防災組織もおかげ様でここ何年かで70集落のうち68集落を組織化させていただいたということで、前進はさせていただいていると思っております。今の資機材の関係は、予算が確かに限られた予算、消防施設の維持管理部分としてはポンプ庫ですとか、それぞれ限られた予算ではございますけれども、年度の中で使える部分もございますので、要望をいただきながら、申し訳ありませんけれども優先順位をつけて庁舎の方では措置をさせていただきたいと考えております。

(大谷眞一委員)

7 ページの各種社会教育事業の推進についての最初のほうにあります、総合型スポーツクラブの設立準備等では、職員には大変ご苦勞をかけて進めています。あと二年ぐらい後にスポーツクラブとして立ち上げたいと思っておりますが、羽黒体育館の事務室の件ですが、用件

を持ち込んで話し合いに行っても大変手詰まりになっているのが現状です。時間をかけての話し合いがなかなかできないと私には見受けられます。中を見れば、事務機械でいっぱい埋められていて、話し合ってもコピーの機械の音とかで、話し合いにくいと見受けられます。スポーツクラブの立ち上げについても、後から何人かの人数が必要になるということもありますので、あそこの事務室をもっと有効利用して使えないかということ、拡充の予定はあるのかということで発言したのですが、いかがでしょうか。

(五十嵐教育課長)

大谷さんにおかれましては、特にスポーツクラブの立ち上げについて体育協会の会長という立場でいろいろご尽力をいただいているところであり、事務室等でいろいろご相談をされているということから、そのようなご意見だと思っておりますが、現在は、なかなかそれに代わる場所が容易でない部分がございます、あそこを社会教育社会体育班の事務室で使っているということから、いろいろな事業に使う用具や備品を始め、書類も近くに置きたいということで、通常応接等になっている部分についても物が置かれているといった状況になっているということだと思います。教育課全体としましては、学校教育班も含めて、教育課の配置・場所につきまして、教育課自体が有効にまわるようにするため、少し検討させていただきたいと思っております。

(山田鉄哉委員)

6 ページの教育課関係の第四小学校の関係であります。指導アシスタント 1 名を週 2～3 回と書いておられて、こういう文章だけを見ると普通のごくありふれた学校かなあと考えますが、なんか話によると子どもの数が一桁だという話もありまして、羽黒町内、保育所や小学校、中学校、羽黒高校をみんな比べても四小が一番子どもの数が少ない学校ということで。やはり、子供というのはある程度の、牛の放牧ではありませんが、あたま数がある中で育つ、教育されていくのが子供にとっても良いのではと考えているものですから、この複式学級というのは、地域の特性というか、子どもがいなければどうしようもないと言われればそれまでですが、そのへんについてこれから先の見通しというか、今だって 0 歳から 6 歳までの子どもの数、これから 5、6 年間で小学校に入ってくる数はわかっているので、そのへんの見通しなり、上川代や中川代などの地域でもバス通いとか、そんなふうにはスクールバスで通っているわけなので、それから見れば、上野新田や今野は距離的には近いのかなあと思ったり。学校そのものの存続の塩梅、見通しが、どのようになっていくのかお聞きしたい。

(五十嵐教育課長)

第四小学校の複式学級ということでの質問ですが、私がこの場でこうなるとは言えないわけですが、現在市全体で学校の適正規模の検討ということで、鶴岡市教育委員会全体

の中で検討していこうということになっております。その中で、適正な規模というのがどのような規模になるかということも含めて、基準といいますかそういったものを見ながら、最終的に地区の方々のご理解もいただかなければならないわけですが、よく学校というのは地域にとっては非常に活力の部分で、子供たちの声を聞きながらというようなこともございますので、一概に基準にすぐ当てはめてという形にはならないと思いますが、まずそういった集団学習なり、そういった部分で適正な配置がどういうものかということの研究しながら、市全体でどのようにしていくかということを検討されるということになりますので、この羽黒地区だけでの問題ではないかと思っておりますので、市全体で取組んでまいりたいと思っております。

(山田鉄哉委員)

わかりました。四小学区の子供たちの父兄なりが、松ヶ岡もこっちに来ればなあとか、勝手な学校存続のためのそういう話題をしているとか、田代も入ればどのくらいになるとか、なんか市長にでもなったかのような話も聞こえてきますので、その辺も一つよろしくをお願いします。

(議長：寒河江会長)

今の話は、地元の人の方かと言いますか、そういったことが強いわけですが、やっぱり今の意見のように大勢の中で育ってはじめて人間性と言いますか強さが出来てくるもので、少人数だとみんな兄弟みたいで良いという話も聞かれますけれども、やっぱりそれでは人は育たないと思う。十年以上前もそういった話をしたことがあります、やっぱり地元には学校は必要だということで、昔は**60**人位いたが、今は**30**人位なので、やっぱり、子どもがかわいそうだと思う。1クラス**2**人、**3**人で、それが複式になりますから一緒になっても**10**人以内で、そういうあり方で良いのかと思うわけです。今の**40**人クラスに比べれば、二クラスで**10**人にいかないということで、一人当たりの先生から見るとは、よく見てももらえるし、個人指導みたいなことになるとは思いますが、やっぱり市としての考え方があって、我々個人の意見どうこうという問題ではないのですけれども、先行きとして、はっきりとした姿勢・考えを示していかなければと思うが。どうだろうか。

(山本副市長)

今、教育課長が言ったように、市全体としての方針を定めながら、それから方針が定まったら地域に相談するというところで考えています。先ほど、課長が言ったように、地域の思いがあるので、それとの調整はかなり難しいです。でも、地域から理解してもらわないと実行は出来ないと思うので、そのへんの私どもの教育全体の方針と地域の考え方の調整をこれから始める予定にしていますので、そういった点ではご理解いただきたいと思っております。この場で、他のところに意見を言うというものもなかなかできづらいと思っておりますし、気

持ち的には理解できますが、全体の問題として処理させていただきます。

(山田勝実委員)

道路公共事業についてお尋ねしたいのですが、たびたび話が出るのですが、発注が遅いということで、この大口櫛引線防雪柵設置工事などは、結局工期が4月になって終わっている状況になっているわけですので、なんとか雪が降る前までに終わるような工期になるように発注を早い時期に行ってもらいたいのと、それから平成22年、23年になると公共事業が非常に減るといことが心配されています。そういうことで、今建設業も高齢化しておりますので、やっぱり今若い人がいる間に、ある程度整備を進めていってもらいたいと思います。政権が変わりまして、ますます公共事業が減るとい心配もされますので、そういうところもこれから考えて、公共事業についても特段の配慮をお願いしたいと思います。それと、もう一つ、除雪車機械整備事業でロータリー除雪車整備1台と書いてありますが、私も市の除雪を1路線やらせてもらっており、新品2台を買ってやっていますが、はっきり申しまして新車を買ってやるのでは、なかなか採算が合わないとい。何年かかっても償却できないという状況でありますので、市の本所の方に行きましたら、「山田さん、もう一箇所やってくれないか」とも言われるのですが、みなさん買ってまでやっても採算が合わないので断っている状況だと思っておりますので、機械を買うときに補助か何かしてもらおう方法がないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(丸山建設環境課長)

一つ目の公共事業の関係ですけれども、早期発注を意識して進めているつもりであります。大口櫛引線については、ちょうど計画区間に東北電力の電力柱がずっとあるということで、今移設のお願いということで進めております。その移設が終わり次第、工事に移っていく予定でありますので、できるだけ早い時期でのというお考えには沿っていただけるかなと思っております。それから、除雪機械についてですけれども、羽黒地域だけでなく、鶴岡市内全体がそうですが、前は企業で保有している機械を使って除雪していただくということできていましたが、そのへんも状況が変わってきているということもあり、市の対応としてどうしていくのかということで、市の建設部の中でも今検討しているところです。その中で、補助というお話がありましたけれども、補助という形がふさわしいのか、市で保有する機械を貸付する方法がふさわしいのか、いろいろな方法が考えられるかと思っておりますので、その中で将来的な除雪についての安定した体制を検討させていただきたいと思っております。

(佐藤繁明委員)

6ページの教育関連の3で、羽黒中学校改築ということで、とても子どもを持つ親としてうれしく思っております。完成を楽しみにしております。というところなのですが、一時

議会でも話になったと思うのですが、この新校舎での給食というのは、新校舎に給食を作る厨房設備というのは併設されるのでしたか。それと、またこれから一小から四小、小学校中学校の給食の厨房などの施設は、現状のままでいくのか、統合されていく方向で考えられているのか、どのようにお考えでしょうか。

(五十嵐教育課長)

給食の関係についてですけれども、今までも、今年の冬ごろに各関係者の皆様にはそれぞれご説明させていただき、ご理解をいただいていると認識しておりますけれども、羽黒中学校のところには給食センターは併設しないという形でご説明させていただいております。市全体の各給食センターがあるわけですが、その調理能力で十分羽黒の分についても対応できるということで、市全体の対応として、そのような形で説明をさせていただいたところがございます。それから、各小学校の自校給食がどうなるのかということですが、これについても現在学校給食の全体の見直しということで、それぞれ今後どのようにするかについて検討しているわけですが、当面は現在の自校給食を継続することとなりますが、将来的には給食センターということも含めて考えていくことになると思っております。

(佐藤繁明委員)

個人的には少し残念な気もしますが、子供たちに食べてもらえる給食、これからの食育のことも考えて、まず、おいしいものを食べさせられるようにしていきたいものです。ありがとうございます。

(議長：寒河江会長)

それでは、まだ意見あると思いますが、**11時30分**までということですので、次に進みたいと思います。

5 (2) 地域課題調査等の取り組みについて

はじめに、佐藤次長が地域課題調査の概要について説明。続いて、五十嵐観光商工室長、佐藤次長、加藤産業課長の順に羽黒地域の調査事業について説明。

(質疑応答)

(本間信一委員)

ただいま**3**点について説明を受けたわけですが、コミュニティを除いた、観光客受け入れ態勢調査事業と月山麓畑作団地実態調査事業、この**2**点については地域振興ビジョンということで、地域の特色を活かした調査なり、今までもずっとやられてきたわけです。それで羽黒の主要テーマ、いわゆる農業と観光というテーマからみれば、非常に妥当な考え

方だと思っていましたし、また今いろんな名前を変えてというか、調査事業をということ
で、今までのこの地域振興ビジョンというものの関連をどのように考えているのか、そ
のへんをまず 1 点うかがいたと思います。それから、このことについては今までも課題
があったわけでありまして、やはり宿坊街は羽黒地域におきましては、庄内、山形県を代
表する観光地でもありますし、その活性化というのは今までも何度となく叫ばれてきたわ
けです。いろんな方々が調査をしてきているわけですが、それがなかなかこう思っ
たとおりに進行していない部分もあって、また今こういろんな工面をするようなわけ
ですが、今までの積み重ねとの関連なりを当然活かしていかなければならないと思いま
すが、こういう二重なり三重の手間隙にならないのかどうか、そのへんを伺いたいま
す。また、月山麓の関係につきましても、農業振興する上では欠かすことのできない地
域なわけですが、今の農産物の低迷なりいろんな形の中で農業者が本当に高齢化して
いるということから見たときに、なんかもっと活性化につなげるような施策という
ものが、これも調査するんだということで、また一から始めるようなものに私には
感じるのですが、今までの調査、いわゆる振興ビジョンとしていろいろ企画して
きたその点との上積みなり、どのように進めていくのかその行動計画なりをお聞
きしたい。

(五十嵐観光商工室長)

それでは、最初に観光客受け入れ態勢調査事業の方について説明させていただきます。
やはりこれまでもいろいろ調査活動を行ってきたと思います。19 年には宿坊の受け
入れ態勢について調査しておりますし、例えば、外国人の受け入れはできますか
とか、精進料理について食事は可能か、送迎はできるのか、庭園の見学が
できるか、小部屋があるか、そういった宿坊の受け入れ態勢については調査
をした結果がございます。それに対しての対応はなかなか難しいところも
ありまして、今の実態について把握したということに留まっていると思いま
す。それから、今回の調査というものにつきましても、これまでの状況と
の変化が生じている点につきましても、それに応じた対応をどうしたらよ
いか、対策をどう講じたらよいかというものを、今回の調査で把握させて
いただきたいと思いますと考えております。まず国際的評価が高くなったた
めに、外国人が訪れるようになりました。そのために外国人向けの五ヶ
国語看板は、すでに二箇所は設置しているわけですが、その他にもどれ
ほど必要なのか、あるいは別のなにか受け入れ態勢で必要なところ
があるかとか。それから映画村がオープンしたことによって、他の施設
との連携、誘導、効率的な周遊ルートの設定、そういったこともどう
あれば良いかといったことを関係者の方のご意見、アンケートをとり
ながら調査をしていきたいというのが、今回の調査活動で特に考えて
いる点でございます。それを実際に、計画に反映させていきたいと思
っているところです。

(加藤産業課長)

月山麓畑作団地実態調査事業についての地域振興ビジョンとの兼ね合いということ

ざいますが、地域振興ビジョンの中には中山間資源活用ということで、月山麓等の資源を活用した事業展開をするべきだということが掲げられております。その際には、農家からの直接の実態調査とか、それらの具体的なものを掲げられておりませんので、今回につきましては先ほどお話ししましたように、耕作者自身から自分たちの課題、それから今後の意向等についてのアンケートをいただき、今後の月山麓の畑地の振興というものをどのようにしていくかということを取りまとめていきたいというふうに考えているところであります。先ほど言いましたように、具体的な実現のための政策を活かすためのアンケート調査と位置づけているところであります。

(吉住地域活性化推進室長)

私のほうから今のご質問の点で、全体的なこれからの地域振興のあり方について、今までの地域振興ビジョンと関係しまして、ご説明させていただきます。地域振興ビジョンにつきましては、ご存知のとおり、合併に伴いまして、それぞれの地域の資源、特性、こういったものを利用して、どういうふうにこれからの地域振興を図っていくかということで、それぞれの庁舎でビジョンを作成しております。現在まで、合併して5年経ちましたけれども、それぞれこのビジョンを基に、それぞれの地域振興という点から、いろんな事業をこれまでもしてまいりました。ただ、5年経ちまして、なかなかプロジェクトもそれぞれ具体化されているものから、まだこれからどういうふうにやっていくか検討中のものから、さまざま課題も出てきておりますし、今後の地域振興のあり方として、市長から特にあるのが、地域とどのようにして向き合って、地域と協調・協同しながらやっていくのかということをおっしゃって、それに基づきまして今年度から新たに地域振興のあり方をどんどん進めていこうと、地域庁舎を中心に進めていこうと、そういうことの一環として、今回、例えば地域審議会でこういうお話を、テーマを設けて聞くと、これも一つ大きなことでありますし、その他、地域庁舎の職員がそれぞれ地域に出向いていろいろな調査だとか、それぞれ市民から声を聞いて、地域振興をもっと具体的に動かしていこうと、そういうことで今回、この地域課題調査、あらためて今までできなかったもっと具体的な地域振興のあり方、これを協同でやっていこうということで、今回地域課題調査を行うものでありますので、その点ご理解のほどよろしく願いいたします。

(本間信一委員)

そのへんの、今までの調査活動から一段ずつ階段を上がっていくという、そういうのが見えなくて、非常に抽象的だと思うのです。また、すでに課題も整理されているのだと思いますし、それを新たな観光スポットが出てきたわけですので、それへの対応ということについて、何も新しいことをするのではなくて、今いろいろと課題をどう行動なり、実施に結び付けていくかということではないかと私は思っています。そうした時に、また調査なりをやるっていうよりも、それを受け入れる側が、本当に真剣に、そういう人達からお

金をどれだけ落としてもらおうか、ということを考えなければならぬと思いますし、行政であれやるこれやると言っても、考えるのはそれを実際にやる人達だと思うのです。これは農業もそうですけれども、そのへんの工面というか、どう後押しをしていくかということ、行政があまりにもあれもこれもとすると、なかなか大変だと思うし、宿坊の人達、月山麓の人達、課題もあるかと思うのです。映画村の関係につきましては、川代地区の人達に、何かしたらいいじゃないかということで、いろいろ言われているのですが、今のところ言うのは簡単に言うわけです。直売所にしたりだとか、あれしたりこれしたりだとか、宿泊させたら良いだとか言うわけですが、そこまで行動が伴わないということで、実現しないわけですが、また、非常に川代線がとにかく混むのです。交通量が激しくなってきた、こういう人達から **1,000** 円ずつでも落としてもらったら相当なものだのという冗談みたいな話もしている。そのへんの課題、ここに来てそういう名物みたいなものも含めて、あそこには寄って行きたいなあと、そういうものを関係者が真剣になって考える時期、行動する時期だと思うのです。それを行政がどう後押ししていくかというところではないかと思えますので、そのへんのアドバイスなりを聞いていったほうがいいかなと思います。行政としての限界もあるのかもしれませんが、是非行動する時期だと考えておりますので、それもあわせてよろしくをお願いします。

(天野俊秀委員)

今回初めて、羽黒地域審議会に参加させていただいたのですが、この会議の目的と申しましょうか、進め方というのをお聞かせ願いたいのですけれども。二時間の会議の中で、報告のところももうすでに協議に入っている状態で、本来の協議は **10** 分ぐらいで済むものなんでしょうか。どういう進め方をされていくのか。これは、庁舎の担当者にどうなっているどうなっていると質問だけを投げつけていく会議なのか、審議会そのもののあり方が、初めてなものでよくわからないので、教えていただければありがたいです。

(佐藤次長)

昨年までの地域審議会ですと、ただいま天野委員のほうからご指摘いただいたような形で、庁舎からの主な予算ですとか事業の説明をして、それについて委員の皆さまからご意見を頂戴するということが主な内容の地域審議会でありましたが、実はこの後に、さらにこの場で地域審議会の協議テーマを設定させていただいて、それについてみなさまから意見をお聞きするといったことも準備しておりますので、テーマとしては一つということになります。ぜひみなさまから今後の地域庁舎の政策に活かせるような形での具体的な提案等がございましたら、その場でぜひご提案を頂戴できればというふうに思います。なお、この地域審議会が終わった後に、まちづくり塾という組織の発表会というものもございまして、そのようなまちづくり塾の発表におきましても、ざっくりばらんな形でのご提案などを頂戴できれば、大変ありがたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(山口平委員)

私も天野さんと同じように協議がいつになったら始まるのか気になっていたのですが、話を聞いていますと、すでに協議に入っているようで随分意見もでましたので、私も一つ。映画村ですが、さっき本間委員が言ったとおり、相当お客さんが来ているようですし、やはり早急に対応してもらいたいというか。道路を若干部分的にしろ、広げるようすけれども、できれば全面的にあそこまで広げて欲しいと。バスが来たら大変だということのようですし。それから、藤沢周平記念館もできましたので、そのへんのルートや、藤沢周平記念館、または松ヶ岡、そして映画村、羽黒山、に行けるようなルートを実際に作って、マップも作ってほしいと思います。今日は庄内のマップが一つありますが、これではあそこまでずっと行くことができませんので。藤沢周平記念館とかそういうところに、羽黒山でも良いですけれども、すぐわかるようなマップを早急に、調査も今々やってほしい。行政の悪いところは、調査に時間かけてゆっくりやってしまうということ。早急にやってほしい。ぜひ、お願いいたしたいと思います。それから、月山高原牧場、月山畑もありますので、そのへんもずーっと良い道路もありますので、そういったところを多く組み入れて、なんとか「観光の町、羽黒町」にしてほしいと思います。

(議長：寒河江会長)

今こういった意見が出ていることで、映画村との観光のルートというものを早くお願いしたい。いくぶんはできているとは思いますが、観光客がどこで休んで、どこで食事して、お金をどこで落とすかといった状況は前から出ているわけですので、いつになっても調査だけでは進まないわけですから。いつの場合でもいつも調査の段階なんです。今の場合だって、映画村にはどのくらいの観光の方々がみえているとかだって、ちゃんと把握しておかなければダメだと思う。そういうことで、まず早急な進め方をお願いしたいと思います。

そのほか意見ありますでしょうか。なければ地域審議会協議テーマについて説明をお願いします。

6 (1) 地域審議会協議テーマについて

五十嵐観光商工室長が地域審議会の協議テーマの設定の趣旨と、テーマ(案)「観光地の更なるステップアップを目指して」について説明。

(質疑応答)

(本間信一委員)

これまでいろんな話をさせてもらいましたが、これが一番重要なことだと思いますし、

羽黒の審議会の協議テーマとしては、非常にふさわしいテーマではないかなと思いますし、すぐに取り組まなければならないテーマだと思います。それで先ほど来、調査活動の中からもいろいろと出たわけですが、一つは、観光ルートが非常にこう既存のもの新しいものが出てきているわけですので、山口委員からも出ましたけれども周遊ルートと言うか、こっちから来たらこっち、そっちから来たらこっち、いろんなパターンがあると思うのですが、まっすぐ行けばわかるのですが、ちょっとずれるとわかりづらい、例えば玉川寺に行くのはほとんどがわからない状況ですし、それぞれ目的を持って来ると思うんです。そうした時にやっぱり対応をいち早くしなければならぬと思うわけです。それから、もう一つは、先ほどもお話したとおり、経済効果と言いますか、来る人からいかにお金を落としてもらおうかといった時に、やっぱり食べ物だとか、これは当然、農業の六次産業化ともつながってくると思いますし、またお土産だとかいろんな面でつながってくる、いわゆる総合産業だと言われるのが観光だということです、それらをどうチャンスとして活かしていくか。これはやっぱり人が来ないことにはなんともならないわけですが、これぐらいの人から来ていただいているわけですので、それを逆に利用しないという手はないということで、これは本気になってやらないと。また観光客というのは、いろんなところができるとそこに移るといった性質もありますので、本当に勝負の年だと思いますし、庁舎なりあるいは市をあげて、県もあげてのきっかけになると思いますけれども、取り組む大きなテーマだと思いますし、早急にルートなり、食べ物についても、やっぱりその何かおいしいものがないかということで、我々もどこかに行った時にはそれを目指すわけで、そのへんの開発なんかも、先生方もいると思いますので、早急にやるべきだと思います。それで、このへんの予算なんかは、どうなっているのかも教えていただければと思います。

(五十嵐観光商工室長)

予算の関係ですが、一つには映画ロケの支援事業の予算に関しては、全体事業費では **127万5千円**で、映画ロケ支援事業を行うということになっています。それから、先ほど話しました地域課題調査につきましては、予算額が **50万円**で調査活動を行います。観光商工の担当の事業にはその二つになります。それから、この地域審議会自体の予算というのは委員の報酬など、協議・会議のための予算は確保されていますが、協議テーマの事業化の予算は特別ありません。

(本間信一委員)

いろいろと意見が出たときに、それを実施するというときに、別の予算でやるのか、そのへん聞きたい。

(佐藤次長)

この場で、この協議テーマについて皆さんから出された意見等については、またさらに

庁舎のほうで集約、それぞれ項目ごとに中身を精査させていただきまして、その中で次年度予算に反映できるようなものが出てきた場合は、措置できるものは措置させていただくということで、考えるということになると思います。なお、地域審議会についても、今年度複数回開催するということがありますので、ここで出されたご意見は、精査・点検をさせていただきながら、次回以降の地域審議会にさらに事務局のほうからフィードバックさせていただいて、逆提案みたいなかたちで、政策にもっていくというようなことで考えたいと思っています。

(本間信一委員)

ただ、やっぱりやるべきこともあると思いますので、来年と言わないで、庁舎の範囲の中でやるべきこともあると思うので、そうすることによって実りある会議ができるのではないかと思う。

(斎藤一委員)

協議のテーマとしては、今さら何だという感じもします。というのは、これまでいろんなシーンで観光羽黒の姿をどうしたら良いかということ、今までいろんな形で協議してきましたが、それを集積して実行に移す段階までいっていないんですね。地域産業との連携についてでは農業は必ず出てきますし、観光客の目線に立ったインフラ整備なんていうのは、案内板の整備だとか、宿坊街の電柱の地中埋設だとか、今までいろんなかたちで出てきているわけですよ。出てきたものを集積して反省して、さらに実行に移すような段階まで行ってないので、今さらという感じもするのですが、さらなるステップアップとありますから、テーマとしては妥当な線ではないだろうか。ぜひ、ここで協議をして、本間委員のほうから予算どうなんだという話もありましたが、それを実行に移せるような段階まで取組める協議であってほしいと思いますので、テーマとして妥当なテーマだと思っています。

(天野俊秀委員)

このテーマで何回か協議をぜひ持ちたいと思うのですが、羽黒の観光地は、今映画村とか、藤沢周平記念館は旧鶴岡市ですけども、映画村も加わってですね、それぞれが点で発展してきたような観光資源のように思われる。出羽三山、それからいでは、月山ハーモニーパークと、映画村。そのあたりを、点を線で結んでいくという一つの作業というか、話し合い等が必要なのではないかと。それをもってだんだん庄内を一つの観光圏という面にしていく作業が、これから必要なのではないかと思います。もうひとつは、今これから始まる月山のお山のシーズンでですね、月山公園線と言いますか、八合目に行く道、私も一回去年 8 月末に通ってみました、もうすさまじい状態ですね。事故は起きているということですが、あの道路をやはり下の月山ハーモニーパークあたりで止めてですね、シャト

ルバスと言いますか、これも今までいろんな案が出てきたわけですが、今後あいう危ない道でと言われないように、また総合的に来年に向けて、道路交通のあり方も研究していく必要があるのではないのでしょうか。今特に、1人の観光者の不満があちこちにネット上で広がる時代でもありますので、できるだけそういう危険な場所とか、課題のある場所を拾い出して、全面的に、トータルに検討していく時期にきているのではないかというふうに思います。提案だけで返答は結構です。

(議長：寒河江会長)

それでは、審議会の協議テーマについてですが、計画どおり「観光地の更なるステップアップを目指して」ということで協議テーマに決定したいと思います。よろしいでしょうか。それではそのように進めていきます。

6 (2) その他

(岡部紘委員)

その他で、お尋ねしたいと思います。ぜひ聞いてくれというお話がありましたので。一年の大変大きな事業として、敬老会があるわけですが、これも事前の準備、当日の準備等で大変忙しい中でやっておりますが、定着して非常に喜ばれているというようなことですが、来年は今まで通りであるということですが、その次からは地域自治会のほうに移すという話が、いろんな機会に話をされておるようでございます。で、現在の規模、各地域、3地域でやっておりますが、現在の地域の規模でやられるのか、あるいは集落単位でやるような規模になるのか。そして、今まで通りにやられる場合については、どういった支援、あるいは企画が、行政のほうでできるのかというようなことを、まだこれから75歳を、希望を持って迎え、敬老会に出たいという人もおりますし、今の規模が非常に定着した良い内容で行われているというようなことですので、今の段階での方向性などがわかればお聞きしたいと思います。

(田村健康福祉主幹)

敬老会の今後の運営のあり方についてのご質問ですが、現在、敬老会は行政主体で実施させていただいております。岡部委員のほうからお話がありました通り、羽黒の場合は24年度で、対象年齢がちょうど調整年齢の75歳ということになります。その再来年度を目処にしまして、現在、委託料という形で市のほうから予算を受けておりますが、今度は、補助金方式となります。そこで、補助金方式となれば、それを受ける体制が必要になり、それに伴いまして実行委員会を立ち上げていただくこととなります。その実行委員会の構成メンバーですが、その地区によりまして違うかもしれませんが、まず考えられますことは、区長会が一番のメインになっていただきたいと思っております。それに、

岡部さんが会長を務めておられる民生児童委員や婦人会の方達など、これまでお手伝いをいただいた団体の皆さまから、構成メンバーに入っていただくのが妥当ではないかと考えております。次に、実施方法ですが、現在羽黒の場合は、ご承知の通り、三箇所、旧町村単位でやっております。この事につきましても、区長会など地域の皆さんからご検討をいただくわけですが、この従来どおりの三地区でやるべきか、また、個々の集落で開催するのか、来年度早々には検討して結論を出さなければならないと思っております。因みに、合併された地区では、櫛引と羽黒だけが行政主体で開催されておりまして、他は全て実行委員会方式で実施されております。更に行政として、この様な運営形態をとられた場合に、今後どのような支援体制がとれるかと言いますと、まず考えられますことは、参加者の名簿作りや補助金申請などの事務的なことは、行政で負わなければならないのではないかと考えております。取り合えず、実行委員会を形成していただく為に、地区の区長さんを中心とした組織体制作りを宜しくお願い致します。

(議長：寒河江会長)

それでは、大変進め方、不慣れでございまして皆さんに迷惑をかけました。本当に長時間に亘りまして協議ありがとうございました。それではこれでこの座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

7. その他 提案等なし

8. 閉 会 (11時50分) 佐藤次長